

株式会社北海道ビル代行 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 7 月 1 日 ～ 令和 11 年 3 月 31 日までの 3 年 9 カ月間
2. 内容

目標：労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間（健康管理）の状況改善
（時間外・休日労働時間の平均を、各月 10 時間未満とする）

<対策>

- 令和 7 年 7 月～ ①管理職を含め時間外労働時間数の多い部署や対象者等状況の把握と各現場担当者を交えた業務内容の見直しを行う。
②毎月行われる社内会議（安全衛生委員会）にて、問題点及び対策の検討を行う。